

令和8年度亀岡市子ども宅食見守り事業の申請について

亀岡市では、支援対象児童等の見守り、つながり強化の一環として、「亀岡市子ども宅食見守り事業」を実施します。別紙「亀岡市子ども宅食見守り事業のご案内」をご覧ください。対象に該当し、事業の目的に同意される場合は、下記の同意書に記入をし、申込先(亀岡市子ども家庭課)に提出してください。

亀岡市子ども家庭課が受付・面談・審査の上、決定を行い、各地域の訪問支援事業者に世帯の状況及び連絡先等を提供した上で、訪問支援事業者から直接申請者にご連絡させていただきます。

令和8年度亀岡市子ども宅食見守り事業利用申請書兼同意書

【同意書欄】

以下の内容をよくお読みいただき、同意される場合は、を記入し、申請欄の記入に進んでください

- 本事業の利用を通して、家庭の見守りを希望します
※見守りが必要な理由(どちらかを選んでください) ⇒ 養育困難 ・ 養育不安
- 食材配布時等において、事業者の訪問を受け入れることに同意します
- 養育困難・養育不安といった状況が解消した場合など、支援が終了する可能性があることに同意します
- 食材アレルギーへの個別対応は困難なため、各家庭での判断・対応することに同意します
- 食材の配達時間については、希望どおりとならないことがあることに同意します
- 審査の結果、本事業が利用できない場合があることに同意します。

(個人情報の取り扱いについての同意欄)

- ① 利用対象に係る世帯区分を確認するために、亀岡市が審査に必要な範囲で世帯構成、児童数、所得及び課税状況等について調査・閲覧することに同意します
- ② 委託事業の実施にあたり、亀岡市が委託事業者に対して必要な個人情報を提供すること及び委託事業者が亀岡市に対して必要な個人情報を提供することについて同意します

【申請欄】

申請日	令和	年	月	日			
申請者	(フリガナ)氏名	()			電話番号		
	住所	〒621-					
※世帯員の状況(全員記載し、敷地内に住んでいる者を含めて記入してください)	(フリガナ)氏名	生年月日	続柄	保育園・学校・勤務先等			
	()	S・H・R 年 月 日(才)	申請者本人				
	()	S・H・R 年 月 日(才)					
	()	S・H・R 年 月 日(才)					
	()	S・H・R 年 月 日(才)					
	()	S・H・R 年 月 日(才)					
	()	S・H・R 年 月 日(才)					
	()	S・H・R 年 月 日(才)					
	()	S・H・R 年 月 日(才)					
上記世帯員のうち、18歳未満の児童数 () 人 ※年度内に18歳に到達する者は対象とする							

提出先	亀岡市子ども未来部子ども家庭課(Bcome ⁺ 内) 子ども支援係	住所:	亀岡市安町釜ヶ前82番地 亀岡市保健センター 電話:0771-25-5138
-----	---	-----	---

※必ず本用紙を直接持参していただき、申し込んでください